

次世代法・女性活躍推進法に係る 行動計画

男女が活躍できる雇用環境を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間： 令和2年1月1日 ～ 令和6年12月31日

2. 当組合の課題

(1) 正規労働者に占める女性の割合が低い。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1 : 正規労働者に占める女性の割合を15%以上にする。

<取組内容と実施時期>

- 令和2年 4月～ 育児休業からの復職者を部下に持つ上司に対する適切なマネジメント・育成等に関する研修等

目標2 : 労働者の所定外労働時間数を10%削減する。

<取組内容と実施時期>

- 令和2年 1月～ 全労働者の所定外労働時間を適切に把握し、上司による業務の優先付けや業務分担の見直し等を行う。

【女性の活躍の現状に関する情報公表】

管理職に占める女性の割合…7% (令和元年12月1日現在)